

粉じん対策に

画期的な提言

2019年12月23日、
良識ある「千葉市環境審議会環境保全推進計画部会
大気環境保全専門委員会」から、下記の「提言」が出されました。
要点は以下の通りです。

1. 臨海部4地点の降下ばいじん量が大きい要因として、製鉄所の影響が比較的大きいこと。

2. 臨海部における降下ばいじんの状況の監視を強化すること。

3. 降下ばいじんの環境目標値が40年以上前のものであり現在の社会情勢が大きく変化していることから、同目標値の見直しについても検討を行うことが望ましい。

4. 事業者・地域住民・千葉市の三者間における情報共有を図ること。

5. 事業者と緊密な連携を図ったうえで、さらなる自主的な取り組みを求めると共に、その効果の検証に努めること。

参照：千葉市ホームページ「臨海部における粉じん対策について（提言）」
<https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/kankyokisei/documents/20191223teigen.pdf>

この提言は、長きにわたって粉じん被害に悩まされてきた住民にとっては、画期的なことです。

やっと「粉じん被害の実態調査を行い、今までより厳しい環境基準を取り入れ、被害住民の声に耳を傾け、行政と事業者の自主的な取り組みを求め、更には、その効果の検証」が、求められるようになりました。

粉じん被害で苦しんでいるみなさま、この提言に
大いなる期待を持ち、大幅な軽減に期待しましょう！

*裏面に簡単なアンケートを載せております。どうぞご意見をお寄せください。

私達は、「蘇我石炭火力発電所建設計画の中止」を実現させ、更に、臨海部を中心に「粉じん被害の軽減」に取り組んで参りましたが、ようやく解決の入り口に至りました。私達もこの提言の効果として、現在の粉じん被害状況が、市と製鉄所の努力により著しく改善されるものと期待しております。

しかし、市と製鉄所の対応にスピード感がありません。ぜひ地域のみなさまも期待とともに、日常生活での粉じん被害状況が軽減されるよう見守ってください。

当会も提言に満足することなく、今後も粉じん被害が軽減されるように、粘り強く活動を続けて参ります。ぜひ皆様のご支援をお願いいたします。

郵便はがき

2640841

(受取人)
千葉市中央区白旗2-17-6
蘇我火力発電所計画を考える会 宛

料金受取人払郵便
千葉中央郵便局承認

差出有効期限
令和 年 月
日まで
(切手不要)

※差し支えなければお書きください。

〒
住所
氏名

※委員会の提言をあなたはどう受け止めていますか？
(下記より選択し、○をご記入ください)

- 1, 大いに期待する 2, 少し期待する
3, あまり期待できない 4, 全く期待できない

※粉じん問題へのご意見をお書きください。
情報をまとめて、市や製鉄所に伝えます。

これまでにみなさまから寄せられた声の一部を掲載します(個人情報保護のため一部抜粋加工)。

- ・マンションに引越して5年以上住んでいますが、娘と私が長時間マンションに居るためか、ぜんそくを発症しました。
- ・ベランダから遠くの景色がかすんでよく見えないと思っていた。野積みしてるとは知らなかった。
- ・蘇我＝川鉄は昔の話。今や商業、居住地、スポーツエリア。
- ・企業として貯炭場は、ドーム型のものを築造する義務がある。この現代には必要不可欠である。

蘇我火力発電所計画を考える会


*直接下記へのご連絡も歓迎です。

〒260-0841
千葉市中央区白旗2-17-6
電話: 090-7941-7655
E-mail: yatsudasukisuki@gmail.com

代表 小西由希子

HP: <https://nocoal-tokyobay.net/soga/>

 <https://ja-jp.facebook.com/soga.kangaerukai/>

 @sogakangaerukai